

[9月度例会]「大阪府の水道広域化」

日時：2015年9月3日（木） 18:00～20:00 於：近畿本部会議室

講師：大阪府健康医療部環境衛生課 課長補佐 土屋 誠 氏（上下水道部門技術士）

1. 水道の現況

大阪府は、平成 25 年度末における大阪府の水道の普及状況は、給水人口 884 万 3 千人で、普及率は 99.98%に達し、ほぼすべての府民が水道を利用する状況となっている。

水源は、淀川を水源とした「大阪広域水道企業団」が府内 32 市 9 町 1 村を給水対象に水道用水を供給しているほか、大阪市をはじめ、4 市が淀川を自己水源として活用している。

2. 水道の計画（大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン））

「安心」「安定」「持続」「環境」「国際」を「水道ビジョン」と位置づけ、水道界全体で取り組むこととなったが、大阪府においても、これらの政策目標を達成する施策の一つとして、運営基盤の強化を目的とした水道広域化の推進を示し、府域水道の事業運営の指針としている。

3. 水道広域化の動き

（1）大阪府営水道と大阪市水道の統合

- ・水道事業の府市統合についての検討は、大阪市会での否決により、一旦検討を中止。
- ・水道事業の最終目標として、府域一水道を目指す。

（2）大阪広域水道企業団における広域化の動き

- ・大阪広域水道企業団を設立し、42 市町村水道と条件が整ったところから順次統合協議を進め、将来的には大阪市を含む府域一水道を目指す。
- ・現在、企業団と四條畷市・太子町・千早赤阪村において、平成 29 年度事業開始に向け水道事業統合に向けての検討、協議が開始されている。

（3）大阪市水道局の民営化の動き

大阪市は、ライフラインである水道の事業持続性を確保する観点から、府域水道のめざすべき将来目標として、独自に「府域一水道＋民営化」を掲げ、その目標実現に向けたアプローチとして、公共施設等運営権制度を活用について検討を進めている。

4. おわりに

・府域一水道に向けて、市町村の実情に応じて「業務の共同化」から段階的に広域化を進めることにより、課題の改善効果を利用者に対して見せることにより、更なる広域化への理解と合意につなげていく。

・府域一水道を早期に実現することを目指すのが、全体最適を見据えた水道施設の整備・統廃合を進めるために相当な期間を必要とすることを踏まえ、施設更新のタイミングと照らし合わせて、目標期間としては概ね 20 年程度を視野に入れて進めていく。